

平成 28 年 第 4 回水巻町議会 定例会 会議録

平成 28 年第 4 回水巻町議会定例会は、平成 28 年 12 月 5 日 10 時 00 分、水巻町議会議事堂に招集された。

1. 出席議員は次のとおり

1 番	白 石 雄 二	9 番	井 手 幸 子
2 番	出利葉 義 孝	10 番	住 吉 浩 徳
3 番	廣 瀬 猛	11 番	入 江 弘
4 番	水ノ江 晴 敏	12 番	津 田 敏 文
5 番	松 野 俊 子	13 番	古 賀 信 行
6 番	久保田 賢 治	14 番	近 藤 進 也
7 番	小 田 和 久	15 番	柴 田 正 詔
8 番	岡 田 選 子	16 番	舩 津 宰

2. 欠席議員は次のとおり

3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 入 江 浩 二

係長 ・ 大 辻 直 樹

主任 ・ 原 口 浩 一

4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	福 祉 課 長	吉 田 奈 美
副 町 長	吉 岡 正	健 康 課 長	内 山 節 子
教 育 長	小 宮 順 一	建 設 課 長	荒 卷 和 徳
総 務 課 長	蔵 元 竜 治	産 業 環 境 課 長	増 田 浩 司
企 画 財 政 課 長	篠 村 潔	上 下 水 道 課 長	河 村 直 樹
管 財 課 長	原 田 和 明	会 計 管 理 者	山 田 浩 幸
税 務 課 長	堺 正 一	生 涯 学 習 課 長	村 上 亮 一
住 民 課 長	手 嶋 圭 吾	学 校 教 育 課 長 補 佐	吉 田 功
地 域 ・ こ ど も 課 長	山 田 美 穂	図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長	古 川 弘 之

5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

平成 28 年 12 月 定例会
(第 4 回)

本会議 会議録

平成 28 年 12 月 5 日

水 卷 町 議 会

平成 28 年 第 4 回水巻町議会定例会 会議録

平成 28 年 12 月 5 日

午前 10 時 00 分開会

議 長（白石雄二）

出席 16 名、定足数に達していますので、只今から平成 28 年第 4 回水巻町議会定例会を開会いたします。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

議 長（白石雄二）

日程第 1、会議録署名議員の指名について。今期定例会の会議録署名議員に 3 番 廣瀬議員、4 番 水ノ江議員を指名いたします。

日程第 2 会期について

日程第 2、会期についてお諮りいたします。今期定例会の会期は、本日より 12 月 22 日まで、18 日間になりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ご異議なしと認めます。よって会期は、12 月 22 日まで 18 日間と決しました。

日程第 3 報告第 12 号

議 長（白石雄二）

日程第 3、報告第 12 号 住宅使用料等滞納者に対する訴えの提起の専決処分の報告についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

報告第 12 号 住宅使用料等滞納者に対する訴えの提起の専決処分の報告について。地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、議会において指定されている事項につきまして、住宅使用料等滞納者に対する訴えの提起の専決処分をいたしましたので、同条第 2 項の規定により報告するものです。申し立ての相手方は 3 件で、住宅使用料等を滞納し、再三の催告にもかかわらず支払いに応じないため、家屋の明け渡し等を求めて訴えを起こしたものです。よろしく願いいたします。

日程第 4 報告第 13 号

議 長（白石雄二）

日程第 4、報告第 13 号 鯉口汚水幹線管渠築造工事第 1 回変更請負契約に係る専決処分の報

告についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

報告第13号 鯉口汚水幹線管渠築造工事第1回変更請負契約に係る専決処分の報告について。平成28年6月24日付け議案第24号で議会の議決を得ました鯉口汚水幹線管渠築造工事の第1回変更請負契約の締結について、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項につきまして、専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものです。

請負金額は702万2千160円の増額で、工事の主な変更内容は、次の3点になります。

1点目は、一部の工事箇所において、試掘調査の結果、石炭層が管路埋設部に出たため、低耐荷力方式から高耐荷力方式へ工法の変更が必要となったこと。

2点目は、別の工事箇所において、試掘調査の結果、既設人孔の土留が鋼矢板であったため、低耐荷力方式から鋼製鞘管方式へ工法の変更が必要となったこと。

3点目は、警察の指導により、交通誘導員の増工が必要となったこと。

以上の理由から設計を変更し、請負金額の増額を行なうものです。また、工期につきまして、当初本年12月16日までとしておりましたが、平成29年1月31日までにていたしております。よろしく願いいたします。

日程第5 報告第14号

議 長（白石雄二）

日程第5、報告第14号 水巻中学校北校舎エアコン設置工事第2回変更請負契約に係る専決処分の報告についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

報告第14号 水巻中学校北校舎エアコン設置工事第2回変更請負契約に係る専決処分の報告について。平成28年6月24日付け議案第29号で議会の議決を得ました、水巻中学校北校舎エアコン設置工事の第2回変更請負契約の締結について、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項につきまして、専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものです。

請負金額は1千64万4千480円の減額で、主な変更内容は、次の5点になります。

1点目は、当初設計で施工予定としていた普通教室4室について、現況がクラブ室として使用されており、補助対象外となるため、学校側と協議し、エアコンの設置を取りやめたことによる工事費の減額。

2点目は、空調ルートの変更により配管延長が減少したことなどによる工事費の減額。

3点目は、配管延長の減少とともに、配管類の材料を変更したことによる減額。

4点目は、当初設計では改修の予定をしていなかった昇降口等の天井材について、安全性と美観を考慮して今回の工事で改修したことによる増額。

5点目は、既設エアコン撤去後に、新設エアコン稼働時まで空調設備がなくなるため、職員室

等に仮設エアコンを設置したことによる増額などであります。

以上の理由から設計を変更し、請負金額の減額を行なうものです。よろしくお願いいたします。

日程第 6 議案第 35 号

議 長（白石雄二）

日程第 6、議案第 35 号 水巻町職員の退職手当に関する条例の一部改正についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 35 号 水巻町職員の退職手当に関する条例の一部改正について。雇用保険法の改正により、65 歳以上で新たに雇用される者への雇用保険の適用拡大や、就職促進給付の拡充等の措置が講じられました。

しかし、地方公務員については雇用保険法が適用されないことから、退職手当の額が失業手当に相当する額に満たない場合は、その差額を退職手当として支給する制度となっています。

そのため、今回の改正は、雇用保険法改正の趣旨に基づき、本条例における失業者の退職手当の規定について、所要の改正を行なうものです。よろしくご審議をお願いいたします。

日程第 7 議案第 36 号

議 長（白石雄二）

日程第 7、議案第 36 号 水巻町税条例の一部改正についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 36 号 水巻町税条例の一部改正について。「所得税法等の一部を改正する法律」の施行に伴い、日本と台湾との間で二重課税を回避するための「外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律」に規定された、個人町民税及び国民健康保険税の課税の特例に関する規定を、本条例に追加するものです。

また、併せて字句や条ずれなど、所要の改正を行なうものです。よろしくご審議をお願いいたします。

日程第 8 議案第 37 号 / 日程第 9 議案第 38 号

議 長（白石雄二）

日程第 8、議案第 37 号 水巻町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について、及び日程第 9、議案第 38 号 水巻町農業委員会委員選考委員会設置条例の制定についての 2 案件を一括議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第37号 水巻町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について、議案第38号 水巻町農業委員会委員選考委員会設置条例の制定について、以上につきましても、関連がありますので一括して提案させていただきます。

農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員会委員の選任方法が選挙制から議会の同意を要件とする市町村長の任命制へと変更されました。

併せて、農業委員会委員とは別に、遊休農地の発生防止や農地利用の集積・集約化の推進を図るため、新たに農地利用最適化推進委員を置くことになりました。

つきましても、政令の基準に従い各委員の定数を定めるため、「農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例」を制定するものです。

また、議案第38号では、農業委員会委員を任命するにあたり、推薦または応募による候補者が定数を超えた場合など、選挙制から任命制に改正されることから、農業関係者の意見を聴いて公正な選考を行なうため、「農業委員会委員選考委員会設置条例」を制定するものです。

なお、それぞれの条例の附則において、委員の報酬の額を定めるなど、関係条例についての所要の改正等を行なっております。よろしくご審議をお願いいたします。

日程第10 議案第39号

議 長（白石雄二）

日程第10、議案第39号 水巻町下水道事業の設置等に関する条例の制定についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第39号 水巻町下水道事業の設置等に関する条例の制定について。下水道事業の健全かつ安定的な運営を行なっていくことを目的として、平成29年度から下水道事業に地方公営企業法を適用し、会計方式をこれまでの官公庁方式から企業会計方式に移行します。

このため、地方公営企業法第4条の規定に基づき本条例を制定するとともに、併せて附則において、水巻町特別会計条例や水巻町監査委員条例など、関連する条例についても所要の改正を行なうものです。よろしくご審議をお願いいたします。

日程第11 議案第40号

議 長（白石雄二）

日程第11、議案第40号 平成28年度水巻町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第40号 平成28年度水巻町一般会計補正予算（第3号）について。今回の補正予算は、国の補正予算（第2号）による措置として「学校施設環境改善交付金」を活用し、頃末小学校、猪熊小学校南校舎、伊左座小学校北校舎、水巻中学校屋外及び水巻南中学校のトイレ改修事業

費、頃末小学校の防火シャッター改修事業費を計上するほか、「子ども・子育て支援整備交付金」を活用し、伊左座児童クラブ新築棟建築工事費などの増額補正を行ないます。

また、予算に不足が見込まれる障害福祉サービス事業費を増額するほか、前年度国県支出金の確定に伴う過年度精算返還金などにつきまして、所要の補正をお願いするものです。

予算の総額は、既定の歳入・歳出予算の総額に、歳入・歳出それぞれ3億5千395万円を追加し、99億9千620万円としています。

歳出予算の主なものとしまして、まず総務費として、子どものための教育・保育給付費負担金や、障害者医療費負担金などの国県支出金の精算返還金として、1千41万5千円増額したほか、一般コミュニティ事業助成金を250万円減額しています。

次に、民生費では、国民健康保険事業特別会計における医療費の増加などに対する財源補てんとして、国民健康保険事業特別会計繰出金を4千万円、利用者増などにより予算に不足が見込まれる障害福祉サービス事業費を2千万円、それぞれ増額しています。

また、来年4月から福祉バス新規ルート設定に伴う経費として、111万3千円を計上したほか、第8期高齢者福祉計画策定に伴う経費として、587万6千円を計上しています。

さらに、地域密着型施設等整備補助金を活用して、小規模多機能型居宅介護事業所開設に伴う補助金2千625万円を計上しています。

教育費では、国・県からの前倒し実施の依頼により、子ども・子育て支援整備交付金を活用して、伊左座児童クラブ新築棟建築工事費1千964万1千円を計上したほか、ICT教育推進事業として、各小中学校に1台ずつ設置する電子黒板購入費等741万4千円を計上しています。

また、国の第2次補正予算成立に伴い、学校施設環境改善交付金を活用して、頃末小学校トイレ改修事業費、頃末小学校防火シャッター改修事業費、猪熊小学校南校舎トイレ改修事業費、伊左座小学校北校舎トイレ改修事業費、水巻中学校屋外トイレ改修事業費及び水巻南中学校トイレ改修事業費を合わせて2億3千1万5千円計上したほか、特定防衛施設周辺整備調整交付金の追加交付に伴い、水巻町小中学校給食事業基金積立金を800万6千円増額しています。

さらに、南部公民館の空調設備等改修工事及びLED照明改修工事の完了に伴い、残予算である1千970万円を減額したほか、南部公民館大ホール音響設備の故障に伴う備品購入費として100万円を計上しています。

そのほかでは、5年ごとに実施される全国在宅障害児・者等実態調査事業費、介護保険事業計画策定に伴うアンケート調査の結果を通知するための通信運搬費、認定こども園に移行するための職員研修支援事業への補助金、文化公演で実施した、くまもと復興応援企画の入場料を全額寄附するための費用などにつきまして、所要の補正を行なっています。

歳入予算につきましては、国庫支出金1億1千33万1千円、県支出金3千670万3千円、前年度繰越金3千218万円、諸収入83万6千円、町債1億7千390万円をそれぞれ増額しています。

なお、今回の補正予算で計上しております高齢者福祉計画策定事業、頃末小学校トイレ改修事業、頃末小学校防火シャッター改修事業、猪熊小学校南校舎トイレ改修事業、伊左座小学校北校舎トイレ改修事業、水巻中学校屋外トイレ改修事業、水巻南中学校トイレ改修事業につきましては、年度内に事業が完了する見込みがないことから、「繰越明許費」の設定をしております。

す。

また、福祉バス車借上料及び伊左座児童クラブ新築棟建築工事につきましては、「債務負担行為」の設定をするものです。よろしくご審議をお願いいたします。

日程第 12 議案第 41 号

議 長（白石雄二）

日程第 12、議案第 41 号 平成 28 年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 41 号 平成 28 年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について。今回の補正予算は、一般被保険者の療養費及び高額療養費や退職被保険者の療養給付費及び療養費の不足に伴う保険給付費、平成 27 年度国民健康保険療養給付費等負担金の確定に伴う精算償還金などについて、所要の補正をお願いするものです。

予算の総額は、既定の歳入・歳出予算の総額に歳入・歳出それぞれ 7 千 150 万円を追加し、42 億 8 千 200 万円としています。

歳出予算につきましては、退職被保険者等療養給付費 1 千 383 万 6 千円、一般被保険者療養費 871 万 8 千円、退職被保険者等療養費 12 万円、一般被保険者高額療養費 3 千 308 万 1 千円、前期高齢者納付金 9 万 3 千円、高額医療費共同事業拠出金 2 千 100 万 7 千円、過年度精算償還金 1 千 738 万 4 千円を増額したほか、後期高齢者支援金 123 万 2 千円、保険財政共同安定化事業拠出金 2 千 150 万 7 千円を減額しております。

その財源といたしまして、前期高齢者交付金 116 万 7 千円、一般会計繰入金 4 千万円、国民健康保険支払準備基金繰入金 700 万円、前年度繰越金 974 万 3 千円、退職者医療交付金繰越金 1 千 359 万円を増額しております。よろしくご審議をお願いいたします。

議 長（白石雄二）

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。

午前 10 時 24 分 散会